

# 第3章 スポーツ推進の基本方向

## 1 基本理念

スポーツで心がふれあう都市あつぎ  
～スポーツ王国を目指して～

本計画は、第1次計画の基本理念である「スポーツで心がふれあう都市あつぎ～スポーツ王国を目指して～」を継承し、市民の皆様のスポーツ活動を推進します。

スポーツには、身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、幸福で豊かな生活を営むことができるという優れた内在的な価値があります。スポーツをする人、みる人、スポーツの指導者や大会ボランティアなどのスポーツを支える人、これらのスポーツに関わる全ての人たちが、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでもスポーツの価値を享受し、スポーツを通じて相互理解を深め、強い絆<sup>きずな</sup>で結ばれた心のふれあう都市<sup>まち</sup>を創造すること、それが基本理念の目指す姿です。

近年では、少子高齢化や情報化の進展、地域社会の空洞化や人間関係の希薄化が全国的に進行しています。持続可能な開発目標（SDGs）が目指す持続可能な社会を形成するためには、次代を担う子どもが他者との協働や公正さと規律を学びながら健全に育つ社会づくり、人々が健康に長寿を享受できる社会づくり、年齢、性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず人々がお互いに尊重し合う社会づくりが必要です。

これらの課題に対して、スポーツが貢献できる役割として、喜びや充足感をもたらすという精神的効果、身体健康の保持増進という身体的効果、スポーツ交流を通じて相互理解を深め、地域の一体感を創り出すという社会的効果、他者を尊重し、豊かな人間性を育むという教育的効果などが挙げられます。

このようにスポーツに備わる力は大きく、社会の持続的発展に欠かすことができない役割を果たします。本計画では、スポーツに備わるこれらの力を活用して、持続可能な社会づくりに貢献していきます。

また、平成25年に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が決定され、日本においては半世紀ぶりの開催となるこの大会を契機に、スポーツに対する人々の関心は高まっています。本市においてはニュージーランドのホストタウンとして、スポーツ交流を始め、様々な交流事業を推進しているところですが、これらの交流事業やスポーツに対する関心を一時的なものに終わらせず、誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむ文化を創り上げ、それを本市における大会のレガシー（遺産）として残すことを目指していきます。

令和2年は、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大し、市民生活に大きな影響が生じました。生活スタイルの見直しや行動変容を余儀なくされ、スポーツ

の世界にも影響が及びました。多くのスポーツ大会が中止や延期となる中、ウォーキングやランニングなど、スポーツの特質の一つである勝敗にかかわらず、健康を意識し、何よりも命を感じ、自らに向けて実践する運動様式が生活の中に採り入れられつつあります。スポーツの在り方、関わり方、そして価値観に変化が生じ、スポーツの価値が再認識され始めています。感染症の終息が見通せない中、安全な環境を確保しながら、市民の皆様がスポーツを楽しみ、実践できるよう、スポーツ施策を展開していきます。

## 2 計画の目標

### (1) 基本目標

本計画の基本理念である

「スポーツで心がふれあ<sup>ま</sup>う都市あつぎ ～スポーツ王国を目指して～」の実現に向けて、次の三つを基本目標として位置付け、市民の皆様が主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、スポーツ施策を推進します。

#### 1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

全ての市民の皆様が、明るく活気に満ちた生活と豊かなスポーツライフを実現し、生涯にわたって、いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも市民一人一人の興味・関心、目的に応じてスポーツに親しむことができるよう、様々なスポーツ活動の機会の提供を図ります。

#### 2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

子どもたちの育成や競技団体の競技力の底上げを図るため、あつぎスポーツアカデミーを推進します。

また、市民の皆様の多様なスポーツ活動へのニーズに対応するため、引き続き、総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働、スポーツ活動を支える指導者やスポーツボランティアなどの育成・活用などを進めます。

#### 3 スポーツ活動を広げる環境づくり

市民の皆様が身近なところで、いつでも気軽にスポーツができるよう、既存スポーツ施設の整備・充実、学校体育施設の開放など、多様なスポーツ活動の場を提供するとともに、公認のスポーツ施設の整備・充実なども含め、公共スポーツ施設の特性に応じた効果的で効率的な施設運営に努めます。

また、市民の皆様のスポーツ活動への参加を促進するため、きめ細かなスポーツ関連情報の提供に努めます。

## (2) 数値目標

本市のスポーツ環境の充実に向け、次の具体的な目標値を設定します。

### ア 基本目標 1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	40.6%	65%以上

令和元年度の市民アンケート調査では、市民（成人）の皆様の週1回以上のスポーツ実施率は、40.6%であり、全国平均（53.6%）や神奈川県平均（54.2%）を下回っています。今後、スポーツ実施率が65%以上になるよう目指します。

### イ 基本目標 2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
国民体育大会の神奈川県代表選手のうち、本市から選出される選手の割合	4.0%	10%以上

あつぎスポーツアカデミーを推進し、競技者人口の拡大を図るとともに、国際大会や全国大会出場者、国民体育大会で活躍できる技術・競技力を備えた選手を育成します。今後、国民体育大会における神奈川県代表選手のうち、本市から選出される選手の割合が10%以上になるよう目指します。

### ※ 過去の国民体育大会における本市の選手の割合

大会	神奈川県代表選手	本市の選手	割合
平成29年72回大会	531人	32人	6.0%
平成30年73回大会	492人	40人	8.1%
令和元年74回大会	524人	21人	4.0%

(厚木市スポーツ協会調べ)

ウ 基本目標 3 スポーツ活動を広げる環境づくり

成果指標	基準値 (令和元年度)	目標値 (令和8年度)
公共スポーツ施設の利用者数	1,529,937人	1,800,000人
市立小・中学校体育施設の利用者数	204,009人	240,000人

市民の皆様のニーズに対応した魅力的な公共スポーツ施設を運営し、利用者の増加を目指します。

また、身近な場所でスポーツ活動を快適に行えるよう、学校の教育に支障がない限り、市立小・中学校の体育施設を市民の皆様へ開放します。



### 3 施策の体系図

#### 【基本理念】

[スポーツで心がふれあう<sup>まち</sup>都市あつぎ

～スポーツ王国を目指して～]

#### 【基本目標】

#### 1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進

##### 【施策の方向】

(1) 地域におけるスポーツ活動の推進

【施策の概要】  
 ア 公民館主催事業の推進  
 イ 公民館主催事業のPR活動の強化  
 ウ 地域住民が参画するスポーツ活動の充実  
 エ **【新】** 地域におけるスポーツ交流の推進

(2) 健康・体力づくりの推進

【施策の概要】  
 ア 「一市民一スポーツ運動」の推進  
 イ 「3033（サンマルサンサン）運動」の推奨  
 ウ あゆコロちゃん体操の普及促進  
 エ **【新】** ラジオ体操の普及啓発  
 オ 健康づくり・体力づくり教室等の開催

(3) 子どものスポーツ活動の推進

【施策の概要】  
 ア 子どもの外遊び、スポーツ活動の奨励  
 イ 子どもを対象としたスポーツクラブ等の活動の活性化やスポーツ教室の充実  
 ウ 児童・生徒の体育・スポーツ活動の支援  
 エ 教員の研修の充実  
 オ **【新】** 部活動指導員配置事業の充実  
 カ 部活動指導協力者配置事業の充実

(4) 成人のスポーツ活動の推進

【施策の概要】  
 ア スポーツ教室の充実  
 イ ニュースポーツの普及促進  
 ウ 未病運動講座の開催  
 エ 健康づくり大学の開催

(5) 障がい者のスポーツ活動の推進

【施策の概要】  
 ア 体育大会の開催と参加支援  
 イ スポーツ・レクリエーションの推進  
 ウ ノーマライゼーションの推進  
 エ **【新】** パラスポーツの普及促進  
 オ 障がい者スポーツ団体への支援

(6) スポーツ交流の推進

【施策の概要】  
 ア 交流イベントの充実  
 イ 市民スポーツ大会の開催  
 ウ **【新】** 全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）の開催  
 エ 全国大会等の誘致  
 オ 友好都市等とのスポーツ交流会の開催

※ **【新】** は本計画で新たに加えた施策

## 2 スポーツ活動を支える仕組みづくり

【施策の方向】	【施策の概要】
(1) あつぎスポーツアカデミーの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア トップアスリートの育成</li> <li>イ 市民のスポーツ活動の推進</li> </ul>
(2) 総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 総合型地域スポーツクラブの創設支援</li> <li>イ 総合型地域スポーツクラブの人材育成</li> <li>ウ 総合型地域スポーツクラブの普及啓発</li> <li>エ <b>【新】</b>総合型地域スポーツクラブとの連携・協働</li> </ul>
(3) 指導者の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 指導者の育成</li> <li>イ スポーツ活動のコーディネーターの育成</li> <li>ウ スポーツ推進委員の活動の充実</li> <li>エ <b>【新】</b>体育振興会委員の育成</li> </ul>
(4) スポーツボランティアの育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア スポーツボランティアの確保・育成</li> <li>イ 市内高等学校・大学と連携した人材の活用</li> </ul>
(5) スポーツ関係団体等の支援・育成及び連携・協働	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 厚木市スポーツ協会の支援・協働</li> <li>イ スポーツ関係団体への支援・協働</li> <li>ウ 市内の高等学校・大学、企業・事業所との連携・協働</li> <li>エ <b>【新】</b>学校法人日本体育大学との連携</li> </ul>
(6) 競技スポーツ活動の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 全国的な体育・スポーツ大会への参加支援</li> <li>イ 競技スポーツ活動への支援</li> <li>ウ トップアスリートから指導を受けることができる機会の提供</li> </ul>
(7) スポーツ医・科学の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア スポーツドクター、スポーツトレーナー等の活用推進</li> <li>イ スポーツ医・科学導入の検討</li> <li>ウ <b>【新】</b>医療機関との協力体制の構築</li> </ul>

## 3 スポーツ活動を広げる環境づくり

【施策の方向】	【施策の概要】
(1) スポーツ施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア 新たなスポーツ施設の検討</li> <li>イ 既存スポーツ施設の有効活用・適正管理</li> <li>ウ 高齢者や障がい者等に配慮した施設の充実</li> <li>エ 市立小・中学校の体育施設の活用</li> <li>オ 健康・交流のみちの利用促進</li> <li>カ ハイキングコースの利用促進</li> <li>キ 企業・大学等との協働</li> </ul>
(2) スポーツ関連情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>ア <b>【新】</b>スポーツ関連情報の総合ポータルサイトの構築</li> <li>イ スポーツ関連情報の充実</li> </ul>

## 4 施策の方向と持続可能な開発目標（SDGs）との関連

本計画で掲げる施策の方向とSDGsとの関連性を次に示します。

### 【参考】持続可能な開発目標（SDGs）

 <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p>	目標 3（保健）	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
 <p>4 質の高い教育を みんなに</p>	目標 4（教育）	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。
 <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>	目標 11 （持続可能な都市）	包摂的で安全かつ強じん（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
 <p>17 パートナーシップで 目標を達成しよう</p>	目標 17 （実施手段）	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

基本目標	1 みんなで楽しめるスポーツ活動の推進	
施策の方向	施策の概要	関連するSDGs
(1) 地域における スポーツ活動 の推進	ア 公民館主催事業の推進 イ 公民館主催事業のPR活動の強化 ウ 地域住民が参画するスポーツ活動の 充実 エ 地域におけるスポーツ交流の推進	 
(2) 健康・体力づく りの推進	ア 「一市民一スポーツ運動」の推進 イ 「3033（サンマルサンサン）運動」 の推奨 ウ あゆコロちゃん体操の普及促進 エ ラジオ体操の普及啓発 オ 健康づくり・体力づくり教室等の開催	 
(3) 子どもの スポーツ活動 の推進	ア 子どもの外遊び、スポーツ活動の奨励 イ 子どもを対象としたスポーツクラブ等 の活動の活性化やスポーツ教室の充実 ウ 児童・生徒の体育・スポーツ活動の支援 エ 教員の研修の充実 オ 部活動指導員配置事業の充実 カ 部活動指導協力者配置事業の充実	  
(4) 成人の スポーツ活動 の推進	ア スポーツ教室の充実 イ ニュースポーツの普及促進 ウ 未病運動講座の開催 エ 健康づくり大学の開催	 
(5) 障がい者の スポーツ活動 の推進	ア 体育大会の開催と参加支援 イ スポーツ・レクリエーションの推進 ウ ノーマライゼーションの推進 エ パラスポーツの普及促進 オ 障がい者スポーツ団体への支援	 
(6) スポーツ 交流の推進	ア 交流イベントの充実 イ 市民スポーツ大会の開催 ウ 全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック） の開催 エ 全国大会等の誘致 オ 友好都市等とのスポーツ交流会の開催	 

基本目標	2 スポーツ活動を支える仕組みづくり	
施策の方向	施策の概要	関連するSDGs
<p>(1) あつぎスポーツアカデミーの推進</p>	<p>ア トップアスリートの育成 イ 市民のスポーツ活動の推進</p>	  
<p>(2) 総合型地域スポーツクラブの創設支援・育成及び連携・協働</p>	<p>ア 総合型地域スポーツクラブの創設支援 イ 総合型地域スポーツクラブの人材育成 ウ 総合型地域スポーツクラブの普及啓発 エ 総合型地域スポーツクラブとの連携・協働</p>	  
<p>(3) 指導者の育成・活用</p>	<p>ア 指導者の育成 イ スポーツ活動のコーディネーターの育成 ウ スポーツ推進委員の活動の充実 エ 体育振興会委員の育成</p>	  
<p>(4) スポーツボランティアの育成・活用</p>	<p>ア スポーツボランティアの確保・育成 イ 市内高等学校・大学と連携した人材の活用</p>	  
<p>(5) スポーツ関係団体等の支援・育成及び連携・協働</p>	<p>ア 厚木市スポーツ協会の支援・協働 イ スポーツ関係団体への支援・協働 ウ 市内の高等学校・大学、企業・事業所との連携・協働 エ 学校法人日本体育大学との連携</p>	  
<p>(6) 競技スポーツ活動の機会の提供</p>	<p>ア 全国的な体育・スポーツ大会への参加支援 イ 競技スポーツ活動への支援 ウ トップアスリートから指導を受けることができる機会の提供</p>	  
<p>(7) スポーツ医・科学の導入</p>	<p>ア スポーツドクター、スポーツトレーナー等の活用推進 イ スポーツ医・科学導入の検討 ウ 医療機関との協力体制の構築</p>	 

基本目標	3 スポーツ活動を広げる環境づくり	
施策の方向	施策の概要	関連するSDGs
(1) スポーツ施設の 整備・充実	ア 新たなスポーツ施設の検討 イ 既存スポーツ施設の有効活用・適正管理 ウ 高齢者や障がい者等に配慮した施設の充実 エ 市立小・中学校の体育施設の活用 オ 健康・交流のみちの利用促進 カ ハイキングコースの利用促進 キ 企業・大学等との協働	   
(2) スポーツ関連 情報の提供	ア スポーツ関連情報の総合ポータルサイトの構築 イ スポーツ関連情報の充実	  

